

令和2年8月6日

サークル代表者各位  
顧問教員各位

教育・学生生活委員会委員長  
有 江 力

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた課外活動の実施について

本学では、今年度の課外活動実施を順次個別に許可しているところですが、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、活動許可の条件である遵守事項に以下の項目を追加します。本学では、これから入学試験を控えており、また、10月以降対面授業を可能な限り多く実施する予定で準備をしています。課外活動などでの感染拡大がこれらの大学の今後の活動に影響を及ぼさないよう、皆様には注意深く行動していただくようお願いします。

- ・課外活動の前後及び活動中においても集まっての飲食・複数人での会食はしないこと
- ・WEBツール等を活用し、可能な限り対面での活動を避けること

また、以下の事項は引き続き遵守し、活動していただく必要があります。

- ・本学の部室等へ2人以上で集まることはせず、部室等での活動は行わないこと
- ・常に1メートル以上のソーシャルディスタンスを保って活動すること
- ・原則、マスクを着用すること
- ・消毒液を用意し、手指の消毒をこまめに行うこと
- ・屋内で活動する場合は、換気を十分に行い密閉された空間での活動はしないこと
- ・体調不良の者は活動に参加させないこと
- ・運動施設の利用に関しては、本学の定める活動方針（使用ガイドライン）に従うこと
- ・課外活動における都外での活動及び宿泊を伴う合宿等の禁止（7月15日通知）

なお、上記遵守事項や実施願記載の感染拡大防止対策が守られていない場合、今後の感染状況等によっては、活動許可を取り消す場合があることに留意してください。

以 上

本件に関する問い合わせ先  
学務課学生支援係  
gaksien1@cc.tuat.ac.jp